

令和2年度 長野県男女共同参画社会づくりの促進に関する施策

第4次長野県男女共同参画計画(H28~H32年度)に基づき、多様なライフスタイルが実現できる信州に向けて、県民と事業者と協働して取組を進めます。

| 女性が活躍できる社会づくり 男女共同参画の基盤づくり | 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域、企業、行政等における女性の参画拡大 ▶ 女性のエンパワーメントの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の活躍推進事業 (8,532) 女性リーダーを育成するウィメンズカレッジ、中小企業セミナー等を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 男女共同参画講座・セミナー事業 (954) 女性のチャレンジ支援等各種講座・セミナーを実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 県審議会等委員の選任時に女性の比率が5割に満たない場合は理由を明確にし参画を拡大 【人権・男女共同参画課、コンプライアンス・行政経営課】 ○ 県の女性職員・教員の管理職等への登用促進、職場復帰支援、研修機会の充実 【人事課、職員キャリア開発センター、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、学びの改革支援課】 ○ 市町村における女性管理職の登用促進 【人権・男女共同参画課、市町村課】 |
|-------------------------------|----------------------------------|--|---|
| | 2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保 ▶ 女性の就業促進と職域拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○ はたらく女性応援プロジェクト事業 (35,547) 子育て中の女性等に対する相談、セミナー等により再就職を支援 【労働雇用課】 ○ 労働教育講座事業 (1,957) 労働関係法令等の企業への周知、啓発 【労働雇用課】 ○ 男女共同参画セミナー事業 (137) 雇用の場等における女性の活躍を促進する研修会に講師派遣 【人権・男女共同参画課】 ○ ナースバンク事業 (6,141) 求人情報の提供、職業斡旋及び再就職のための研修等を実施 【医師・看護人材確保対策課】 ○ 民間活用委託訓練事業 (597,403) 離転職者等を対象に、職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施 【人材育成課】 ○ 建設工事等入札参加資格審査における仕事と生活の調和に取り組む企業への優遇措置 【技術管理室】 |
| | 3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農林業、商工業等の自営業における女性の参画拡大 ▶ 農林業、商工業等の自営業における女性の交流支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業リーダー育成事業(農村女性活動支援等) (565) 農村生活マイスター認定や女性農業者講座等を開催 【農村振興課】 ○ NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 (3,333) 女性農業経営者の育成と若い女性の就農等を促進 【農村振興課】 ○ 森林・林業セミナー(林業士等養成事業) (540) 林業後継者等を対象としたセミナーを開催 【信州の木活用課】 ○ スタートアップ支援事業 (22,924) 創業支援拠点の設置、スタートアップ期の事業者支援 【創業・サービス産業振興室】 ○ 若手後継者等育成事業 (13,280) 商工会議所等の女性部の自主的な活動を支援 【産業政策課】 |
| | 4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶ 多様なライフスタイルの実現 ▶ 子育て支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 部下の子育てや介護を応援する「イクボス・温かボス」の普及を促進 【人権・男女共同参画課】 ○ 多様な働き方普及・促進事業 (36,565) 企業訪問による多様な働き方導入の働きかけや「アドバンス認証制度」の普及・拡大 【労働雇用課】 ○ 労働教育講座事業 (1,957) 長時間労働の解消のための周知・啓発、育児・介護休業制度の定着 【労働雇用課】 ○ テレワークによる多様な働き方普及事業 (13,479) 時間や場所にとらわれない働き方を普及するためのITスキル取得セミナー等の実施 【労働雇用課】 ○ 子ども・子育て応援事業 (4,701) 少子化対策を進めるため、幅広い分野のネットワークによる子育て支援 【次世代サポート課】 ○ 子ども・子育て支援事業(病児・病後児保育事業) (95,123) 病児・病後児保育の実施への補助 【こども・家庭課】 ○ 子ども・子育て支援事業(延長保育事業) (94,703) 延長保育(加算分)の実施への補助 【こども・家庭課】 |
| | 5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会制度・慣行の見直し ▶ 意識啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画社会づくり啓発事業 (1,188) 男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発を図るための資料作成、出前講座等を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 市町村男女共同参画計画策定支援事業 (175) 地域における男女共同参画等について講座を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 性的マイノリティ理解促進・支援事業 (1,566) 行政・企業・教育関係者等を対象とする研修等を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 県の広報、出版物における男女共同参画の視点に立った表現の普及 【人権・男女共同参画課】 |
| | 6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校教育の充実 ▶ 生涯を通じた学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権学習を充実し、男女共同参画の意義、仕事と家庭の調和についての理解を促進 【学びの改革支援課】 ○ キャリア・チャレンジ・プログラム (2,364) 探求的な学びを通して資質・能力を育むキャリア教育を実践 【学びの改革支援課】 ○ 学校人権教育研修会 (460) 教職員への男女共同参画に関する研修を実施 【心の支援課】 ○ 人権尊重社会づくり県民支援事業 (1,700) 県民が自動的に取り組む研修会等への助成 【人権・男女共同参画課】 ○ 生涯学習推進センター研修事業 (2,011) 地域における社会教育のリーダー等を育成する研修講座を実施 【文化財・生涯学習課】 |
| | 男女共同参画の基盤づくり | 推進体制 | <ul style="list-style-type: none"> 7 男性にとっての男女共同参画の推進 ▶ 男性の働き方の見直し ▶ 固定的な性別役割分担意識の解消 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な働き方普及促進事業 (36,565) 働き方改革推進に向けた県内企業の先進的取組事例を収集、取組効果や必要性を情報発信 【労働雇用課】 ○ 市町村男女共同参画計画策定支援事業 (175) 地域における男女共同参画等について講座を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 男女共同参画社会づくり啓発事業 (1,188) 啓発資料の作成配布、出前講座等を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 男性相談 (923) 県男女共同参画センターにおける男性相談員による電話相談の実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 仕事と暮らしの両立を支援するための職場環境整備 【職員キャリア開発センター】 |
| | 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進 | 9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域における男女共同参画の推進 ▶ 防災分野における男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村男女共同参画計画策定支援事業 (175) 地域における男女共同参画等について講座を実施 【人権・男女共同参画課】 ○ PTA指導者研修事業 (173) 男女が共に参加するPTA活動のあり方等について研修会を実施 【文化財・生涯学習課】 ○ 地域発 元気づくり支援金 (850,000) 活力あふれる元気な長野県を進めるため、地域づくり等地域活性化を支援 【地域振興課】 ○ 消防団充実強化支援事業 (5,778) 女性を含む消防団員の加入促進 【消防課】 |
| | 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 11 生涯を通じた男女の健康支援 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境整備 ▶ 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性に対する暴力根絶のための基盤づくり ▶ 配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭福祉相談事業 (27,898) 女性相談員等が、生活全般について相談・指導・助言を実施 【こども・家庭課】 ○ ひとり親家庭就業・自立支援事業 (49,337) 資格取得の支援や就職等に関する相談の実施 【こども・家庭課】 ○ 民間活用委託訓練事業 (597,403) 離転職者等を対象に、職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施 【人材育成課】 ○ 福祉就労強化事業 (33,977) 障がい者就労施設における就労促進支援 【障がい者支援課】 ○ 多文化共生相談センター設置事業 (18,808) 県内の外国人に対し、15言語で情報提供や相談を実施 【多文化共生・パスポート室】 |
| | 推進体制 | 推進体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ライフステージに応じた健康支援 ▶ 健康をおびやかす問題についての対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性に対する暴力根絶のための基盤づくり ▶ 配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のための相談 (5,965) 一般相談・法律相談・カウンセリングを実施 【人権・男女共同参画課】 ○ 児童虐待・DV24時間ホットライン (13,005) 児童虐待及びDVに関する通告・通報に24時間態勢で対応 【児童相談・養育支援室】 ○ 性暴力被害者支援センター運営事業 (19,596) 性被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で提供 【人権・男女共同参画課】 ○ 性被害防止に向けた指導充実事業 (3,992) 学校における性被害防止教育を推進 【心の支援課、保健厚生課】 ○ 子ども安全総合対策事業 (23,217) スクールサポーターによる性被害防止教育の積極的実施 【警察本部】 |
| | 男女共同参画の基盤づくり | 推進体制 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画推進本部による総合的推進 ▶ 第5次長野県男女共同参画計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第5次長野県男女共同参画計画策定事業 ○ 男女共同参画推進本部の運営 施策の総合的な企画及び調整を実施 ○ 男女共同参画審議会・推進指導委員の設置 (790) ○ 男女共同参画社会づくり県民協働事業 (729) 長野県男女共同参画推進県民会議をはじめ、NPO、女性グループ等と協働して啓発イベントを開催 ○ 男女共同参画社会づくり啓発事業 (1,188) 男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発を図るための資料作成配布、出前講座等を実施 ○ 男女共同参画センターの管理運営 (39,185) 男女共同参画社会づくりの拠点として管理運営(管理費) 【人権・男女共同参画課】 |

第4次長野県男女共同参画計画 達成目標(数値目標)の進捗状況

資料2

(県活動指標)

主として県の施策・事業や県と国・市町村の協働による行政活動によって実現をめざすもの

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 基準値(時点) | 目標(年度) | 現状(時点) | 課題 | 今後の方向性 |
|----|-----|--------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|---|--|
| 1 | 1 | 県の審議会等委員に占める女性の割合 | 43.2%(H27.4) | 50.0%(R2) | 42.4(R2.4) | 県庁内において審議会等委員への女性登用に関する理解が進み、女性委員が概ね4割を超える状況を維持している。一方で、女性委員の割合は頭打ち状態にあると見ることもでき、その理由は、「職務指定のポストに女性が居ない」、「専門性を問われる分野に女性が少ない又は居ない」に大別される。各分野における女性の進出や人材育成といった息の長い対策が必要であり、令和2年度の目標達成は困難であると見込まれる。 | 令和2年度中に委員の改選期を迎える女性比率50%未満の審議会(8件)についても、左記の理由で、更なる女性の登用は難しい状況にある。 次期男女共同参画計画の策定においては、これまでの取組や現状の評価を行った上で、目標設定の在り方等を検討する必要がある。 |
| 2 | 1 | 県職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合 | 4.8%(H27.4) | 10.0%(R3.4) | 9.6%(R2.4) | 目標に対して順調に推移しており、達成できると見込まれるが、全国的には未だ低位であるため、現状分析を行い、課題を明確化する必要がある。 | 定期人事異動等において意欲と能力のある女性職員の積極的な登用に努めるとともに、男女バランスの取れた職員配置や、出産・子育て期前の多様な職務経験の機会の付与等の女性職員の人材育成・能力開発に資する人事管理にも努めていく。 また、令和3年度より、「長野県女性職員活躍推進計画」と「長野県職員子育て支援プラン」が統合された新たな計画のスタートが予定されているため、計画策定に向けて関係部局と連携していく。 |
| 3 | 1 | 公立学校の管理職(校長、教頭)に占める女性の割合 | 小・中学校 15.1%(H27.5) | 小・中学校 16.5%(R2) | 小・中学校 19.3%(R2.5) | 令和2年5月時点で、小・中・高いずれも目標を達成している。 しかしながら、小・中学校においては、令和元年度末の人事異動により、女性管理職の割合が小学校28.6%、中学校11.6%となっており、中学校の管理職の割合が低いのが課題である。 今後、さらに登用を進めるために、女性教員の人材育成と、人材発掘や環境を整えていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の管理職登用を更に進めるために、女性教員を教務主任等の指導的立場に積極的に登用することや、研修等によるキャリアアップを図り、管理職として必要な指導力や資質を高めることが必要である。そのために、市町村教育委員会と連携し、30代から各種主任、学年主任等への女性教員の登用を進めていく。 信大附属学校園や大学院への派遣、長期派遣研修等への参加、中央研修等の受講の促進を図っていく。(女性の中央研修への参加率: 平成24年度35%→令和元年度60%) 女性管理職登用の際に、当該女性教員の家庭状況を勘案した人事配置を行い、女性管理職が働きやすい環境づくりについても進めていく。 教育委員会事務局等における指導主事等の女性登用も進めていく。 |
| | | | 高校 7.9%(H27.5) | 高校 8.5%(R2) | 高校 10.4%(R2.5) | | |
| 4 | 2 | 子育て期に再就職した女性 | - (H27) | 1,000人 (H28～R2) | 1,832人 (H28～R2.6) | 再就職女性の人数については、目標達成済みである。さらに再就職者数を増やすためには、再就職にあたり仕事と家庭の両立やブランク等への不安があり、最初の一歩が踏み出せないことが課題である。 | 短期インターンシップを実施するなど、働くことへの不安の払拭や希望に応じたきめ細かな就業支援を実施していく。 |
| 5 | 2 | 25歳から44歳までの育児中の女性有業率全国順位 | 22位(H24) | 上位 | 23位(H29) | 指標の順位は5年に1度公表のため(次回は令和4年度)、令和2年度末までに目標達成是不可能。M字カーブについては、人手不足を背景に改善されてきているが、依然として働く女性の約5割が出産を機に退職している。有業率上位県との差を縮めるためには、就業継続のための取組が必要となっている。 | 男女従業員を対象に、ライフイベントを経ても就業を継続する意識に繋げるためのセミナーを実施し、仕事と子育て等を両立しながら働き続けるイメージを持ってるようにとともに、男性の家事・育児参画に対する意識の醸成を図っていく。 また、企業に対し多様な働き方制度導入等の支援を実施し、仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくりを促進する。 |
| 6 | 2、9 | 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率 | 79.2%(H22～26 平均値) | 80.0%(R2) | 58.9%(R1) | 障がいや疾患等を抱えた就職困難者の相談の増加等により、就業率が低下した。(H30 73.3%) | 就業・自立支援センターの周知に努めるとともに、積極的な事業所訪問等を通じて就業率の向上を図る。 |

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 基準値(時点) | 目標(年度) | 現状(時点) | 課題 | 今後の方向性 |
|----|------|--|--------------------------|------------------------|------------------------|---|--|
| 7 | 3 | 農村生活マイスターの認定者数 | 1,012人(H27.3) | 1,100人(H29) | 1,122人(R2.3) | 認定者数は、20名(H28)、25名(H29)、25名(H30)、16名(R1)と推移しており、引き続き目標数値(20名/年)を達成できるよう、農業農村支援センター、認定取得者の会である長野県農村生活マイスター協会会員と連携して認定者の掘り起こしに取り組んでいく。 認定に当たっては、事前研修を受講することとなっており、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、通常の研修会が実施できない状況である。 | 平成30年3月に策定した「新長野県農村女性チャレンジプラン」に基づき、農業リーダー等育成事業によりセミナーや集い等の開催により、農業経営や農村地域づくりに積極的に関わるリーダーを育成する。 |
| 8 | 4 | 子育て応援宣言の登録企業数 | 761社(H27.9) | 2,200社(R2) | 1,371社(R2.6) | 新規登録企業数は目標設定時より減少傾向にあり、目標を達成することはかなり厳しい状況。 また、登録期間が2年間のため、更新しない企業分だけ減少する。 | 職場環境改善アドバイザーの企業訪問により、登録を促進する。 |
| 9 | 4 | 職場いきいきアドバンスカンパニーの認証企業数 | - (H27) | 230社(R2) | 130社(R2.7) | 職場環境改善アドバイザーの企業訪問状況から申請準備中の企業をみる限り、目標を達成することは困難。 多様な働き方制度の導入は進めているが、認証には従業員の多様な働き方制度利用実績が必要であるため、小規模事業所や従業員の雇用形態等により対象の従業員がいない場合、認証要件が満たせない。 | 認証制度を改正し、小規模事業所や従業員の雇用形態等にかかわらず認証できる制度にすることに加え、認証を複数のコース別にし、女性を含む多様な人材の登用・雇用と若者の雇用・育成の要素を追加する。 |
| 10 | 4 | 病児・病後児保育利用可能市町村割合 | 67.5%(52市町村)(H26) | 83.1%(64市町村)(R2) | 84.4%(65市町村)(R1) | 連携する医療機関が少ないなど保育士等の不足により病児保育を利用できない地域がある。 | 市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を実施する市町村に対し、国庫補助を活用しながら引き続き支援を行っていく。 |
| 11 | 5、6 | 県男女共同参画センター研修の有用度 県男女共同参画センター講座の満足度 | 81.5%(H27) 78.3%(H27) | 85.0%(R2) 83.0%(R2) | 96.4%(R1) 78.1%(R1) | ・ アンケート回答者のみでの有用度は、目標を達成している。 ・ 市町村共催事業でのアンケート回収率が悪く、参加者の満足度を測れていないため、市町村と共同して回収率を上げる必要がある。 | ・ 市町村共催講座を拡充していくことにより、市町村担当職員の育成を図る方向に進めることが必要。 ・ Webを使ったオンライン研修の実施。そのための条件整備を進める必要がある。 |
| 12 | 7 | 男性を対象とした講座の満足度 | 77.8%(H27) | 80.0%(R2) | 72.8%(R1) | | |
| 13 | 10 | DV相談に対応する女性相談員を配置している市 | 9市(H27) | 19市(R2) | 14市(R2) | 市の女性相談員の配置は努力義務であり、また業務の性質上人材確保が困難なため、配置が進まない。 | 市に女性相談員の必要性を認識してもらい、配置を促進できるよう市に対し説明等を実施する。 |
| 14 | 推進体制 | 男女共同参画計画を策定している市町村 | 52(H27.4) | 77(R2) | 56(H31.4) | 男女共同参画計画は、小規模町村を中心に21町村が未策定となっている。計画当初から策定済町村の数は増えているが、全市町村に占める策定市町村の割合(72.7%)は、全都道府県の中で12番目に低い状況である。 男女共同参画社会基本法では、同計画の策定は努力規定であり、また、小規模市町村においては、男女共同参画行政専任の担当者が少ないと見られることから、策定に向けた働きかけや支援が必要である。 | 市町村計画策定支援事業において、市町村のニーズをきめ細やかに把握し、市町村が必要としている支援を県が継続的に実施する。 |
| 15 | 推進体制 | 女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村 | - (H27) | 77(R2) | 30(H31.4) | | |

(県民指標)

県だけでなく、県民をはじめとする多様な主体の活動によって実現をめざすもの

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 基準値(時点) | 目標(年度) | 現状(時点) | 課題 | 今後の方向性 |
|----|-----|------------------------------|---------------|--------------|--------------|--|--|
| 1 | 1、5 | 自治会長(区長)に占める女性の割合 | 0.8%(H27.4) | 10.0%(R2) | 1.4%(H31.4) | 地域において、女性は身近な活動における大きな役割を担っている一方で、固定的な性別役割分担意識の解消や男性中心の慣行の見直しなどが進んでおらず、政策・方針決定過程に参画する女性の割合は低い状況である。 | 女性が政策・方針決定過程に参画できる環境整備に向けた取組の進め方について、市町村や関係団体と連携して検討する。 |
| 2 | 1、5 | 公民館長に占める女性の割合 | 7.3%(H27.4) | 15.0%(R2) | 5.3%(H31.4) | | |
| 3 | 1、5 | 公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合 | 4.8%(H27.4) | 10.0%(R2) | 7.6%(H31.4) | | |
| 4 | 1、2 | 企業の課長相当職以上に占める女性の割合 | 12.2%(H26.10) | 15.0%(R2) | 9.9%(H30.4) | 県内の労働率は概ねどの年代においても全国平均よりも高くなっているが、固定的な性別役割分担意識の解消や経営戦略としての女性活躍に係る理解が進んでいないこと等から、管理職に占める女性の割合は、全国に比べて低い状況である。(全国数値14.8%「H29就業構造基本調査」) | 企業における固定的な性別役割分担意識の解消や経営戦略としての女性活躍に係る理解向上等に向け、主に経営者層・管理職層の意識改革のための普及啓発により、企業の自主的な取組を促進する。 |
| 5 | 3 | 女性農業委員がいる市町村数 | 71(H27.5) | 77(R2) | 69(R1.10) | 前年度と比較し、女性農業委員がいる市町村数は1件増、農業委員に占める女性の割合も0.3ポイント増となり、地域の農業委員会の理解も少しずつ高まっている。 | 平成30年3月に策定した「新農村女性チャレンジプラン」に基づき、農業リーダー等育成事業によるセミナーの実施や長野県農村生活マイスター認定事業等に取り組むなど、女性農業者リーダーを育成するとともに、市町村や農業団体等へ啓発を行う。 |
| | | 農業委員に占める女性の割合 | 11.7%(H27.5) | 30.0%(R2) | 15.6%(R1.10) | 引き続き、女性の政策決定の場への登用を高める意識の啓発を図る必要がある。 | |
| 6 | 4 | 女性活躍推進行動計画策定企業数(常用労働者300人以下) | - (H27) | 300社(R2) | 61社(R2.3) | 女性活躍推進法において、常用労働者300人以下の事業所(中小企業)は計画策定が努力義務となっているが、県内の女性労働者の大多数が中小企業に勤めており、女性活躍に係る理解の向上と取組の促進を図り、計画策定に繋げる必要がある。なお、女性活躍推進法の改正により、計画策定義務の対象事業者が拡大(常用労働者100人超)され、法施行時点で目標値は達成される見込みである。 | 小規模事業者における具体的な取組の促進方法について、国機関や関係団体等と連携して検討し、共同して取組みを進める。 |
| 7 | 4 | 一般労働者の総実労働時間 | 2,035h/人(H26) | 2,017h/人(R2) | 1,975h/人(R1) | 総実労働時間は減少傾向で、目標達成済みである。ただし、業種により状況に差がみられる。労働時間の縮減が困難な業種に対する取組が必要となっている。 | 長野県就業促進・働き方改革戦略会議で決定したアクションプランに基づく取組を行政、労使、関係団体が連携して実施することにより、時間外・休日労働の縮減や年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の導入等を推進していく。 |
| 8 | 4、7 | 男性の育児休業取得率 | 2.3%(H27) | 13.0%(R2) | 17.9%(H31.4) | 男性の育児休業取得率については、目標達成済みである。 ただし、業種により取得状況に差があり、取得期間も1か月以下の短期間が多い傾向である。 | 引き続き、企業と労働者双方に向けた啓発とともに、国の助成金の活用促進等、労働局と連携した取組を実施していく。 |

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 基準値(時点) | 目標(年度) | 現状(時点) | 課題 | 今後の方向性 |
|----|----|----------------------------|---------------|--------------|---------------|--|--|
| 9 | 5 | 「男女共同参画社会」という用語の認知度 | 75.3%(H26.11) | 100%(R2) | 81.2%(R1) | 県民を対象とした「男女共同参画社会づくり」の普及啓発を実施しているが、従来からの慣習やしきたりなどが根強く残っており、性別役割分担意識や社会における不平等感が解消されていない。 | 引き続き、県民を対象に、様々な機会を通じて男女共同参画社会の実現に向けた効果的な普及啓発を実施する。 |
| 10 | 5 | 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合 | 55.4%(H26.11) | 70.0%(R2) | 68.3%(R1) | | |
| 11 | 8 | 県内の女性消防団員数 | 933人(H26) | 1,020人(R2) | 1,118人(H31.4) | 現時点で達成済。 | 女性消防団員活性化大会等を通じ、女性消防団員の増加に向けて引き続き取り組んでいく。 |
| 12 | 10 | 「デートDV」という用語の高校生の認知度 | 29.1%(H26.11) | 100.0%(R2) | 58.2%(R1) | 内閣府の調査によれば、交際相手からの暴力の被害経験について、被害経験があったと回答した人は、女性が21.4%、男性が11.5%と女性の割合が高くなっている。特に女性の20～29歳では36.0%と高くなっている。(H29内閣府調査) また、「デートDV」に対する認知度は、5年間で2倍となっているものの、6割弱に止まっている。(R1県意識調査) | 「デートDV」と呼ばれる暴力は、将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高いことから、教育機関と連携し、若年者等を対象にしたデートDVと性の大切さについて学ぶ講座を実施する。 |
| 13 | 11 | がん検診の受診率(乳がん) | 39.2%(H25) | 50.0%(R2) | 39.0%(H28) | ・ 国民生活基礎調査(厚生労働省調査)によると、がん検診受診率は、いずれの部位も全国平均を上回っているものの、まだ十分といえない状況であり、第2期信州保健医療総合計画における目標(50%以上)の達成に向け、更なる取組みが必要。中でも、女性特有のがんの受診率は頭打ちの感がある。 | ・ 「長野県がん対策推進条例」(議員提案)において、毎年10月15日から1週間を「がんと向き合う週間」と定めており、この期間を中心に、がん罹患経験者や著名人による講演会、街頭キャンペーン、がん予防に関する研修会、市民公開講座等の実施を通じてがん検診受診の普及啓発を行う。 |
| | | がん検診の受診率(子宮頸がん) | 38.2%(H25) | 50.0%(R2) | 34.8%(H28) | | |
| 14 | 11 | 成人における喫煙者の割合 | 男性35.1%(H25) | 男性22.0%(H29) | 男性32.7%(H28) | ・ 受動喫煙防止について対策の強化を図るために、研修会等の機会を通じ、改正健康増進法の内容、健康被害や受動喫煙防止対策についてさらに周知する必要がある。 | ・ 望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法が2020年4月1日に全面施行されたことを踏まえ、たばこによる健康被害を受ける人が減少することを目指し、禁煙・分煙・防煙の施策に取り組んでいく。 ・ 禁煙対策については、喫煙防止教育に係る出前講座を市町村、事業所等に広く周知し、実施することで、若者をはじめ多くの県民に喫煙防止を働きかける。 ・ また、市町村、教育委員会、関係機関等と連携し、禁煙支援、喫煙防止教育に関する研修会を実施するなどの施策を行っていく。 |
| | | | 女性6.5%(H25) | 女性4.0%(H29) | 女性5.2%(H28) | | |

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 基準値(時点) | 目標(年度) | 現状(時点) | 課題 | 今後の方向性 |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|----------|------------------|---|--|
| 15 | 11 | 健康寿命(日常生活動作が自立している(要介護度1以下)期間の平均) | 男性79.83歳 (H25) | 延伸(R2) | 男性80.7歳 (H29) | 指標項目の目標は達成できる見込み。 今後も健康寿命延伸のために、要介護となる原因の6割以上を占める上位4項目「高齢による衰弱」「認知症」「骨折・転倒」「脳卒中」を中心に、原因別に応じた介護予防策を講じることが課題である。 | 健康づくり県民運動信州ACE(エース)プロジェクトやフレイル対策を推進するとともに、介護予防に効果的な高齢者の就労・社会参加を促進する。 |
| | | | 女性84.35歳 (H25) | | 女性84.7歳 (H29) | | |
| 16 | 11 | 介護保険サービスを必要としない高齢者の割合(65~69歳) | 97.7%(H26) | 現状維持(R2) | 97.8%(R1.10) | 市町村等による介護予防・日常生活支援総合事業等の取組の結果、介護保険サービスを必要としない高齢者の割合は、現状維持となっている。 今後、高齢者世帯が増加する一方で、これまでサービスの担い手となっていた生産年齢人口が減少すると考えられることから、介護予防や生活支援サービスが提供される体制づくりに取組む必要がある。 | 介護予防ケアマネジメントの充実や生活支援コーディネーターの養成等を通じて、体力の低下防止や地域のつながりの維持のために高齢者が集まる「住民運営による通いの場」の整備を支援するとともに、地域住民を含め多様な担い手の力を活かしながら、見守りや、家事支援交流の場づくり等の生活支援サービス体制の構築を支援する。 |

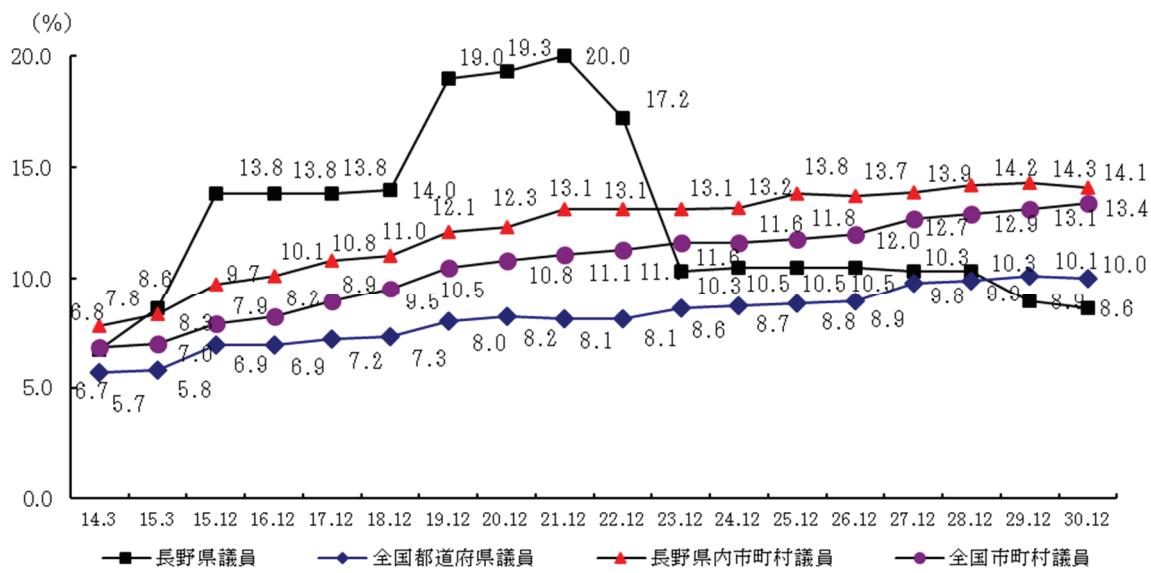
男女共同参画社会づくりに関わる主な状況

目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

● 議会における女性議員の状況

平成30年12月現在、長野県議会における女性議員は、議員総数58人に対し5人で、女性比率は8.6%となり比率では全国23位です。

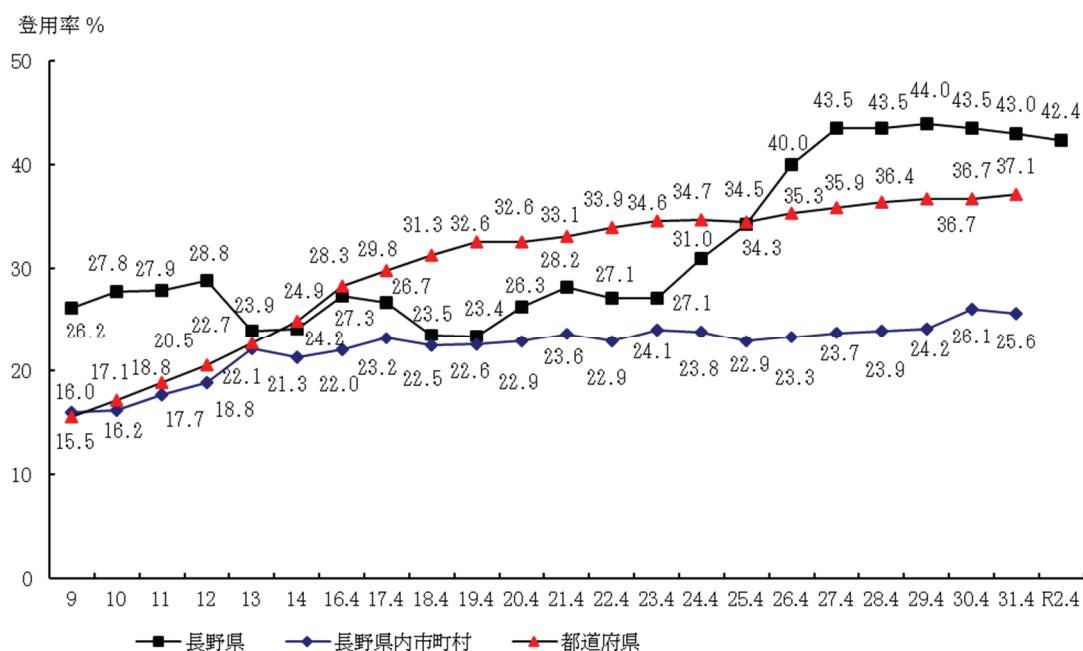
全国の市町村議会における女性議員の割合は13.4%、長野県の市町村議会では14.1%となっています。



(総務省調)

● 審議会等における女性委員の状況

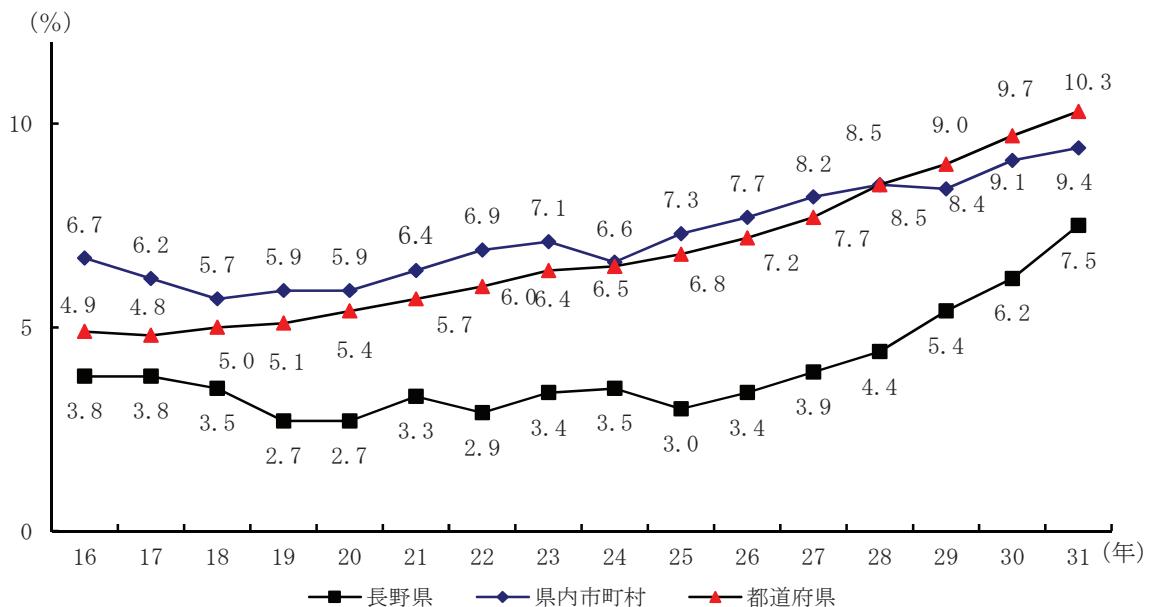
第4次長野県男女共同参画計画では、県の審議会等における女性委員の割合を令和2年度までに50%にすることを目指しています。令和2年4月1日現在、委員総数956人のうち女性委員は405人で、女性比率は42.4%となっています。



(内閣府、長野県県民文化部調)

● 県・市町村職員の管理職に占める女性の割合

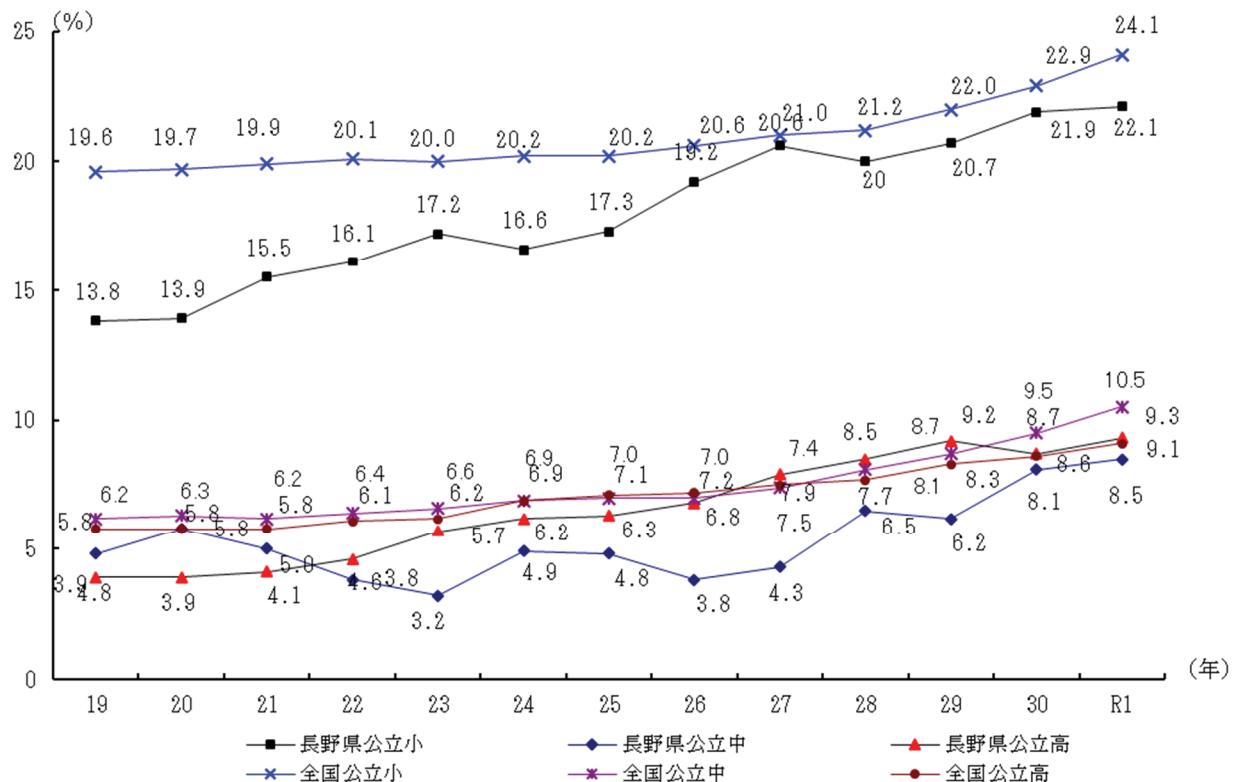
平成 31 年 4 月 1 日現在の公務員の状況をみると、課長級以上の管理職に占める女性の比率は、長野県職員で 7.5%、市町村職員では 9.4% となっています。



※各年 4 月 1 日現在（長野県、都道府県は県警本部を含む）（内閣府調）

● 公立学校の女性管理職の状況

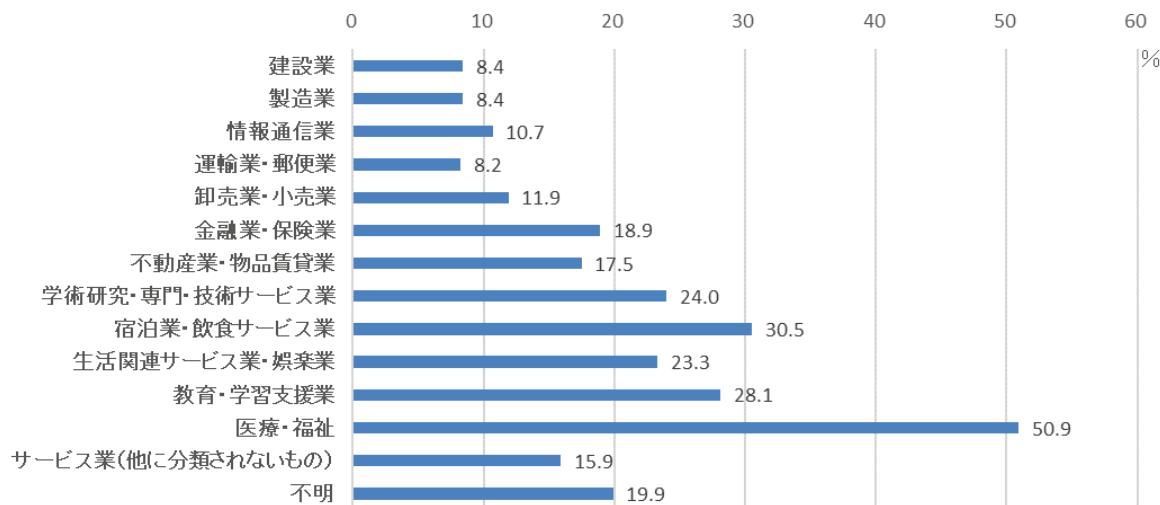
令和元年 5 月 1 日現在、県内の公立学校の女性校長・教頭の割合は、小学校で 0.2%、中学校で 0.4%、高等学校で 0.6% 上昇しています。



※各年 5 月 1 日現在（学校基本調査、長野県県民文化部調）

● 企業の管理職に占める女性の割合

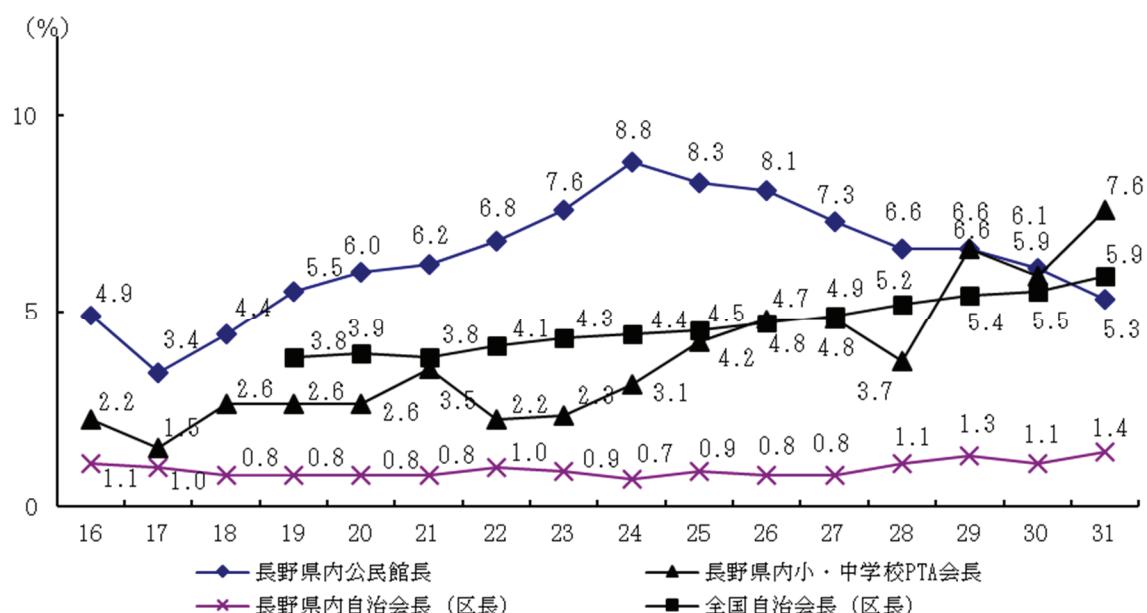
医療・福祉の 50.9%、宿泊業・飲食サービス業の 30.5%以外の業種は、女性の割合は 30%未満で、女性の参画は進んでいない状況がうかがえます。



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

● 小・中学校 P T A 会長、自治会長（区長）、公民館長の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在、自治会長に占める女性の割合は長野県で 1.4% となっています。また、長野県の小・中学校の P T A 会長に占める女性の割合は 7.6%、公民館長に占める女性の割合は 5.3% となっています。



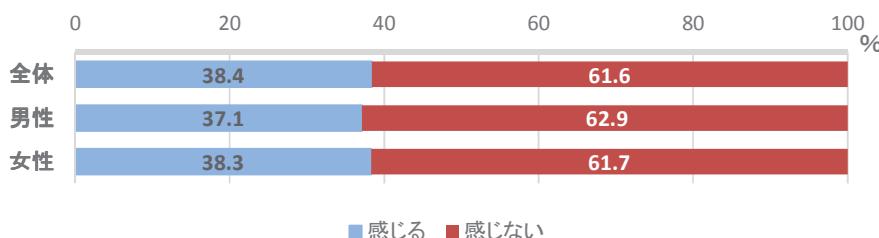
※各年 4 月 1 日現在 (内閣府、長野県県民文化部調)

目標2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

● 職場における男女の差について

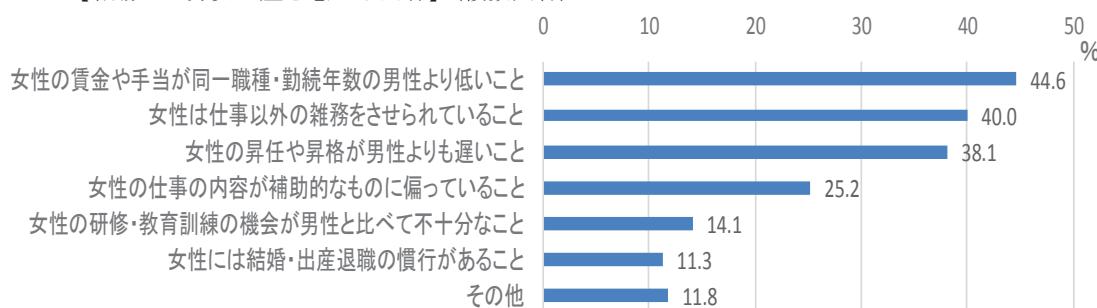
県内事業所で働く従業員が、職場での男女差を「感じる」と回答した割合は、全体で38.4%となっており、その内容については「女性の賃金や手当が同一職種・勤続年数の男性より低いこと」が44.6%、次いで、「女性は仕事以外の雑務をさせられていること」が40.0%となっています。

【職場での男女の差】



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

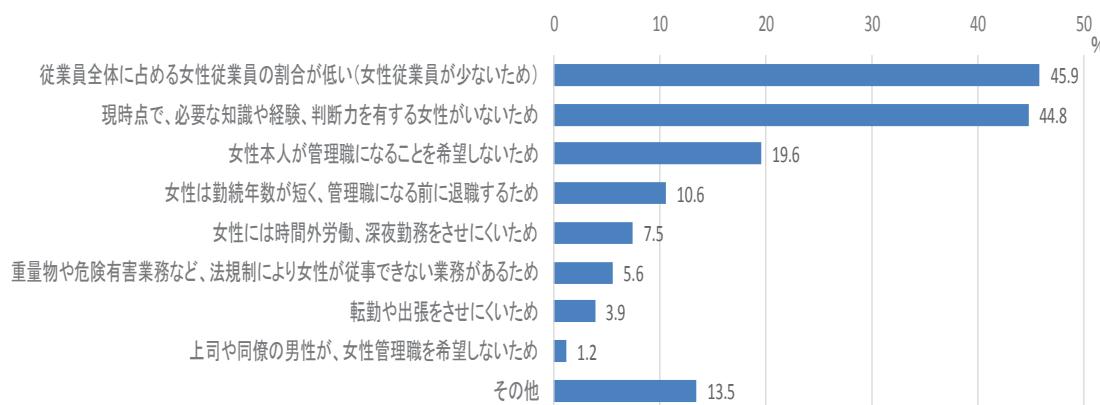
【職場での男女の差を感じる内容】(複数回答)



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

● 女性管理職が3割に満たない理由

管理職に占める女性の割合が3割に満たない県内事業所が、その理由として回答する割合は、「従業員全体に占める女性従業員の割合が低い」が最も高く(45.9%)、「現時点での必要な知識や経験、判断力を有する女性がいない」(44.8%)、「女性本人が管理職になることを希望しない」(19.6%)の順となっています。(複数回答)

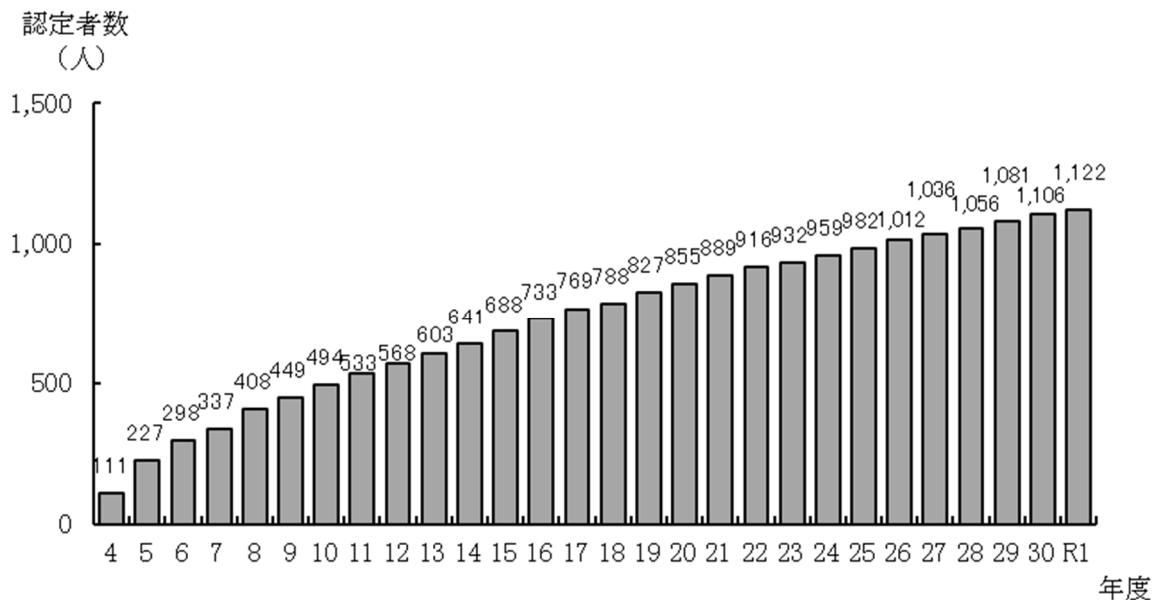


(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

目標3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

● 長野県農村生活マイスター認定者数

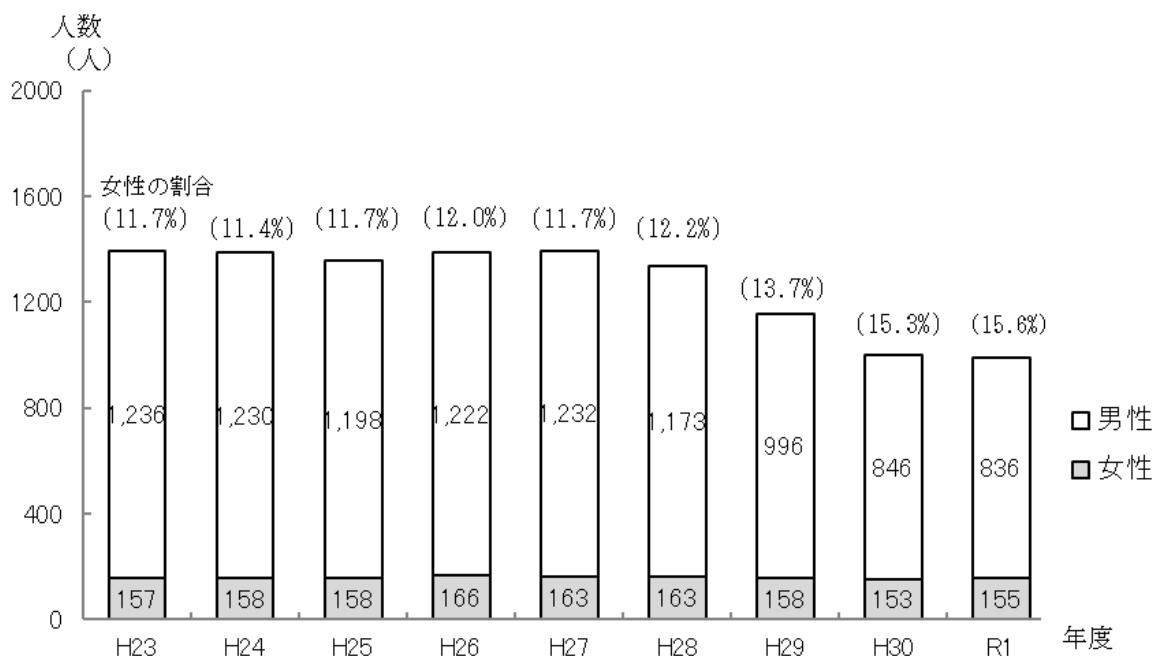
地域農業の振興や男女共同参画推進の実践的女性リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は1,122人となっています。



(長野県農政部調)

● 長野県における農業委員に占める女性の割合

令和元年度の農業委員に占める女性の割合は、15.6%となっており、全国平均12.1%を大きく上回っています。

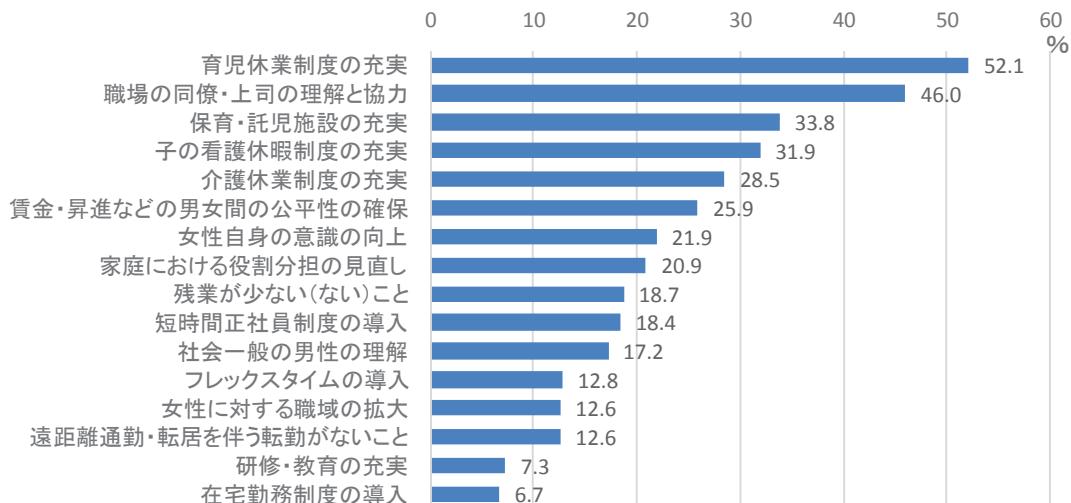


(農林水産省経営局調 (数値については各年度10月1日現在、ただし、平成27年度は9月1日現在))

目標4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

● 女性が仕事を続けていく上で必要なこと

県内事業所で働く従業員が回答した割合は、「育児休業の充実」が 52.1%、「職場の同僚・上司の理解と協力」が 46.0%となっています。次に、「保育・託児施設の充実」で 33.8%、「子の看護休暇制度の充実」と続いています。（複数回答）



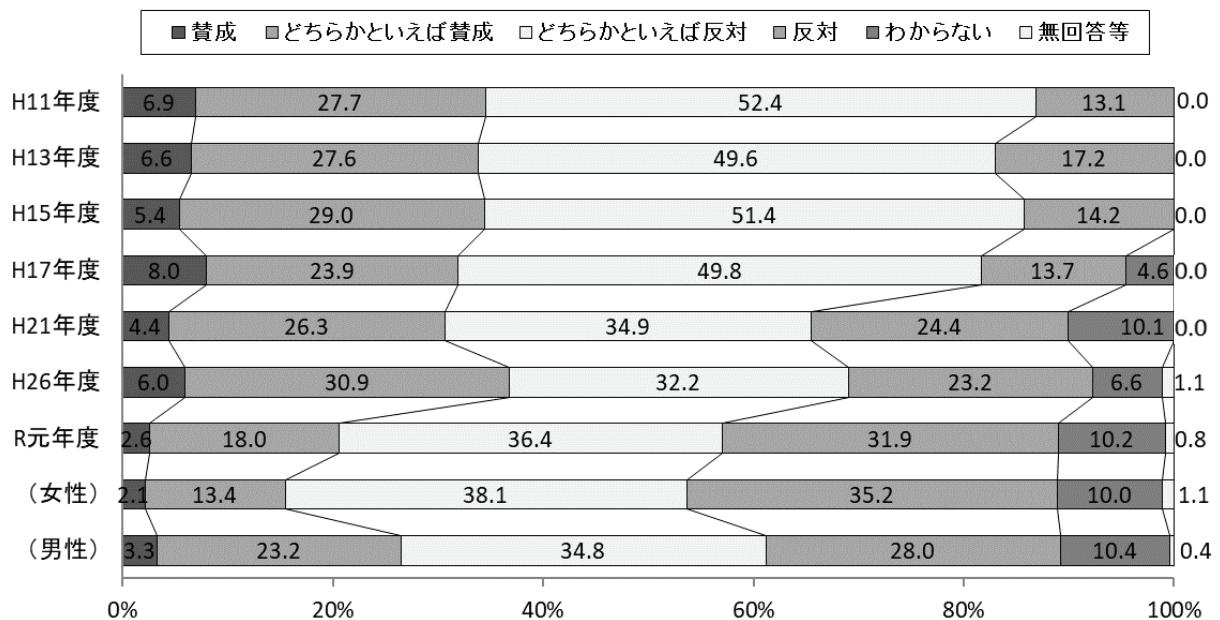
（長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」（平成 30 年度））

目標5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

● 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について

令和元年度調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」とする人は、68.3%となって います。

また、女性に比べ男性の方が性別によって役割を固定する割合が高くなっています。

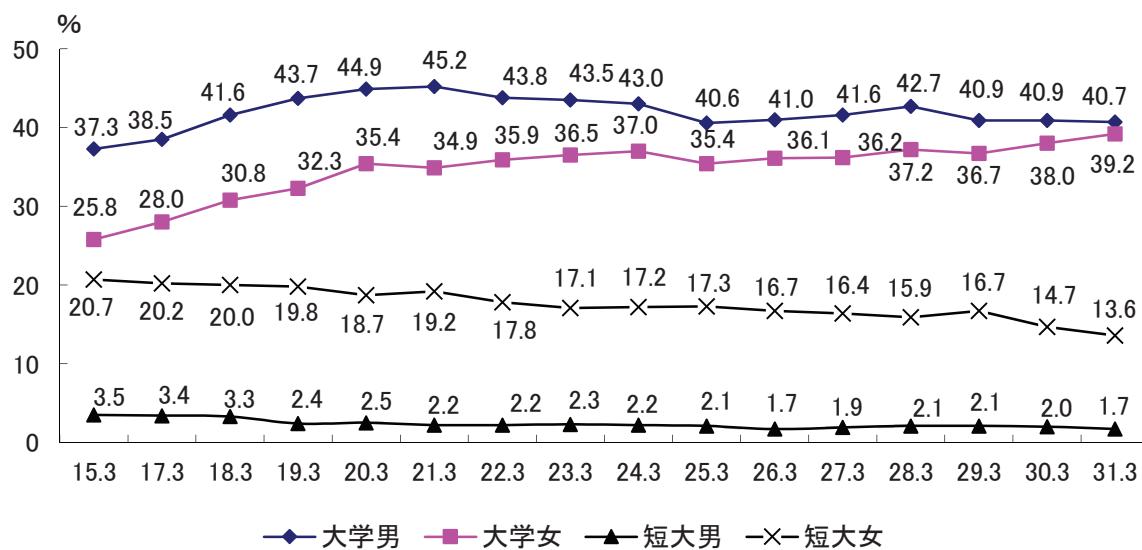


（長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（令和元年度））

目標6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

● 男女別大学・短大進学率の推移（長野県）

高等学校等を卒業した女性の大学への進学率は、前年度から1.2%上昇しています。一方、短期大学への進学率は男女ともに前年度を下回り、女性は13.6%、男性は1.7%に低下しています。

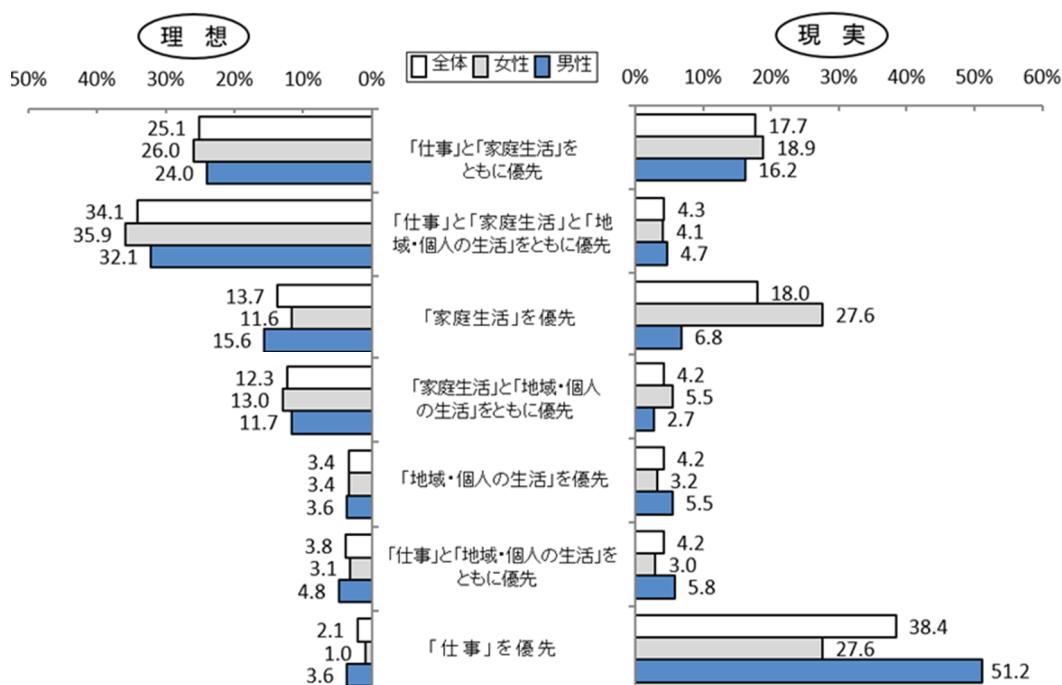


(文部科学省「学校基本調査」)

目標7 男性にとっての男女共同参画の推進

● ライフスタイルの理想と現実について

男性も女性も「仕事と家庭生活」や「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」の優先を理想としていますが、現実では、男性は「仕事」を優先、女性は「家庭生活」もしくは「仕事」を優先する割合が高くなっています。

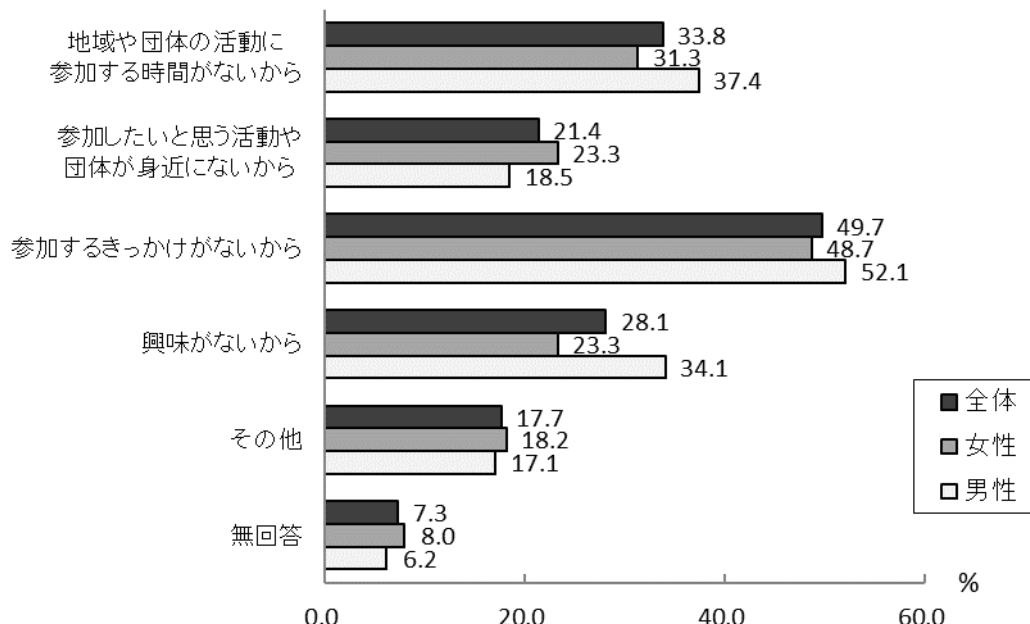


(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和元年度))

目標8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

● 地域活動に参加していない理由について

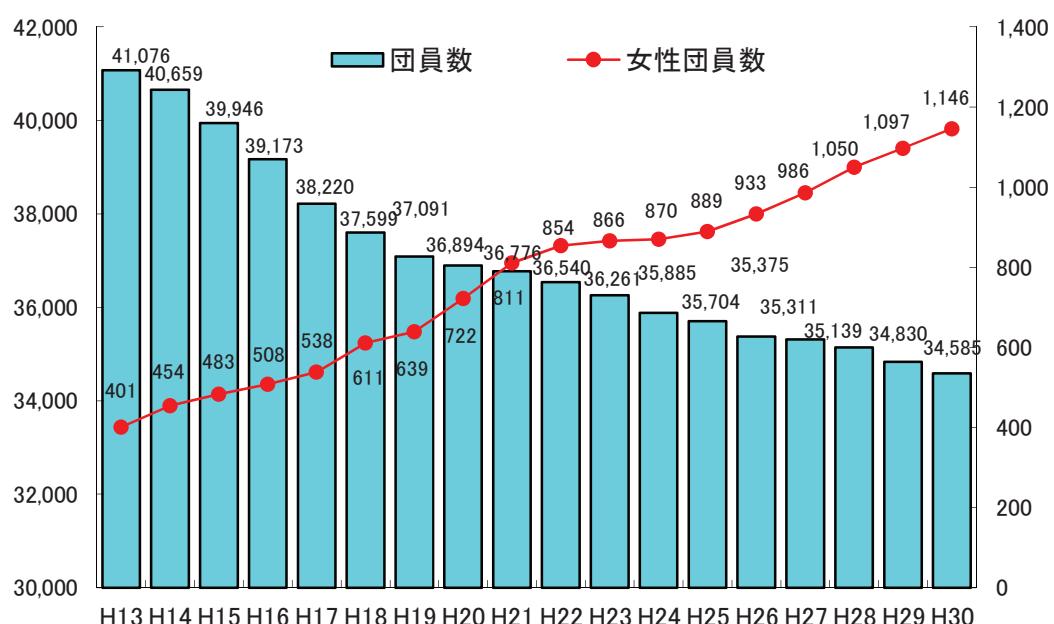
「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（46.4%）のうち、参加しない理由として、「参加するきっかけがないから」が49.7%と最も高く、次に「地域や団体の活動に参加する時間がない」が33.8%となっています。



(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和元年度))

● 長野県の消防団員数と女性消防団員数

県内の消防団員数は都道府県別で全国で3番目に多いものの、減少傾向が続いているまます。一方、女性消防団員数は年々増加していく、多岐にわたる活動を行っています。

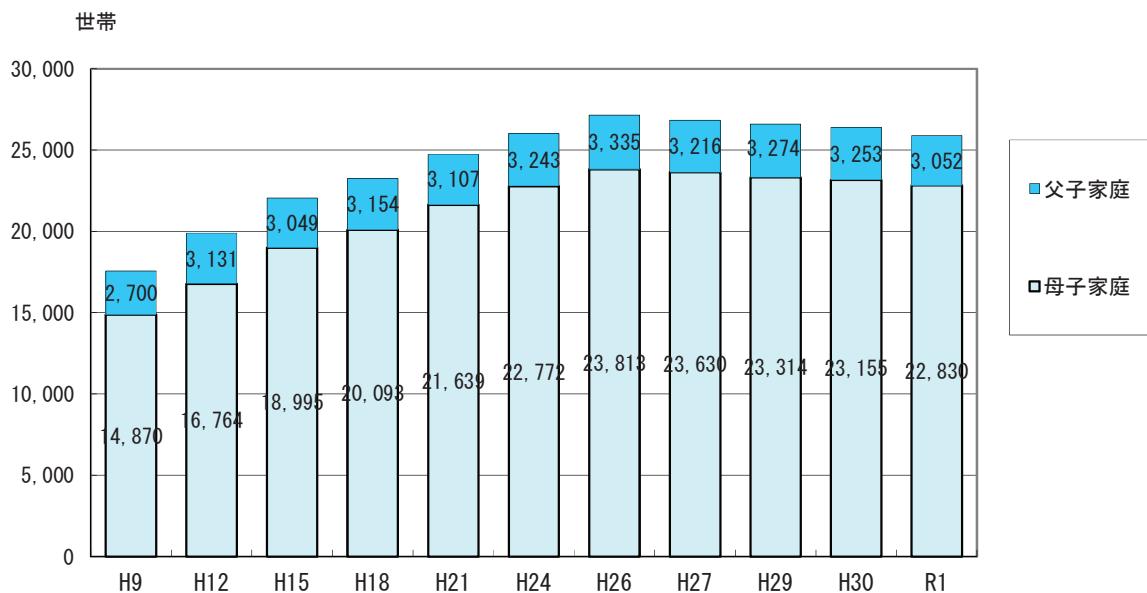


(長野県危機管理部調)

目標9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

● ひとり親家庭の世帯数の推移

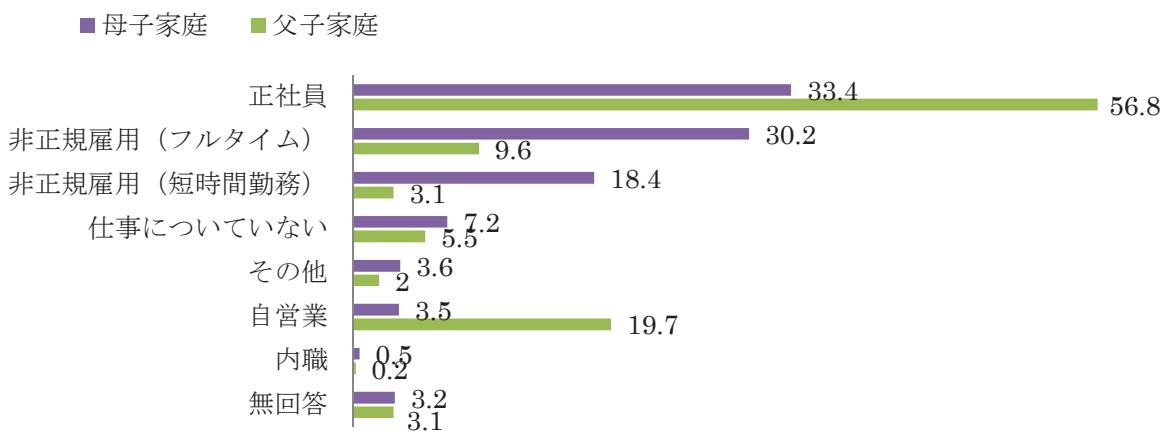
令和元年のひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の世帯数は、母子家庭 22,830 世帯、父子家庭 3,052 世帯となっています。



母子家庭：各年 6月 1日現在（H29 以降 8月 1日現在） 父子家庭：各年 8月 1日現在（長野県県民文化部調）

● ひとり親家庭の勤務形態

非正規雇用や子育てとの両立で十分に働くことができないために低所得の世帯が多く、所得格差が拡大する一因になっていると考えられます。

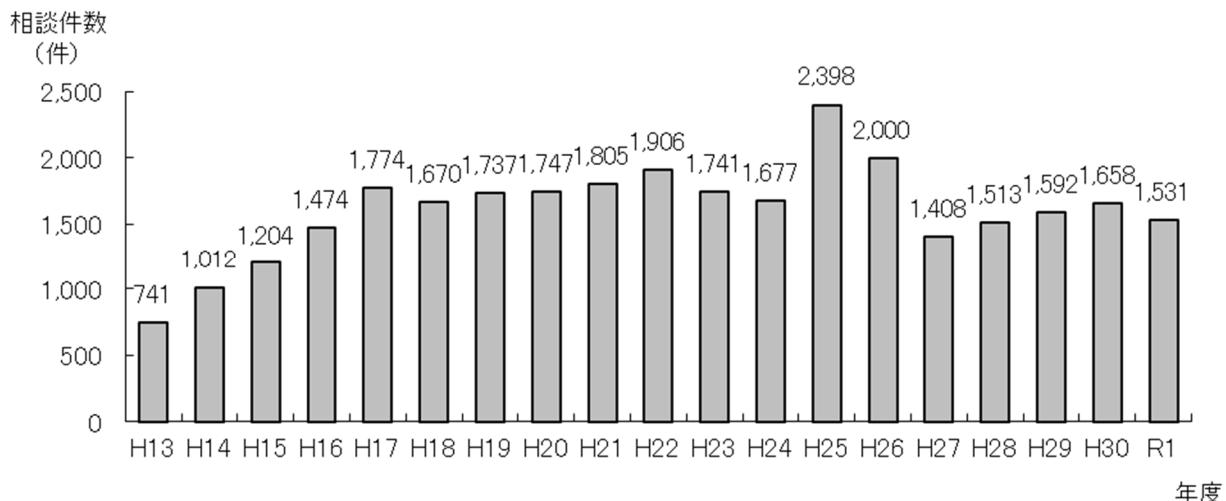


（長野県県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」（平成 27 年度））

目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

● DV（配偶者間暴力：ドメスティックバイオレンス）相談件数の推移（長野県）

令和元年度の県女性相談センター等の相談機関が受け付けたDV相談件数は、1,531件で対前年度比127件（7.7%）の減少となりました。

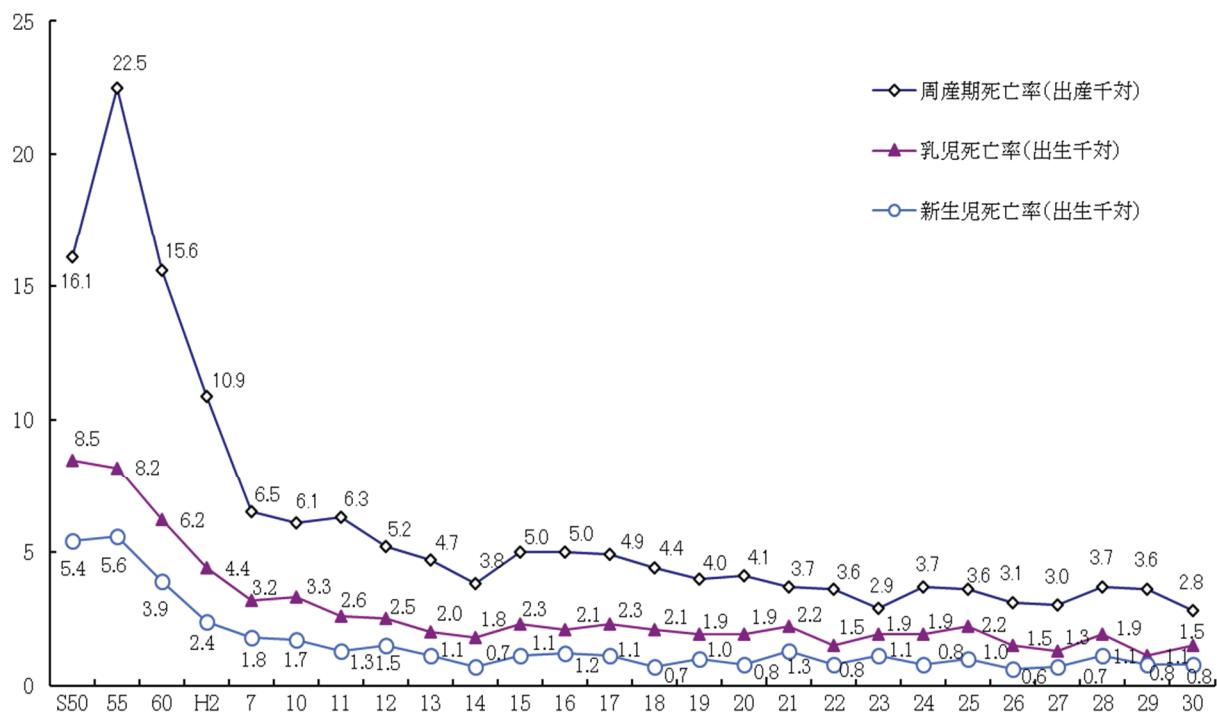


(長野県県民文化部調)

目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

● 母子保健関係指標（長野県）

妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡とをあわせた周産期死亡率、乳児死亡率、新生児死亡率は医療技術や保健の充実を背景に低位で推移しています。



(厚生労働省「人口動態調査」)